

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第 88 期) 至 2025年3月31日

花月園観光株式会社

横浜市中区桜木町一丁目1番地

(E04607)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	27
1. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	596, 211	643, 558	523, 860	470, 751	460, 803
経常利益又は経常損失(△) (千円)	22, 047	△40, 556	△76, 986	△63, 605	△6, 181
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3, 175	△81, 467	△151, 401	△69, 343	△1, 990
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	△1, 715	△44, 869	—	—	—
資本金 (千円)	883, 300	883, 300	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 (千株)	1, 766	1, 766	1, 766	1, 766	1, 766
純資産額 (千円)	425, 846	342, 563	191, 908	124, 683	127, 376
総資産額 (千円)	1, 157, 205	994, 661	805, 726	737, 271	699, 993
1 株当たり純資産額 (円)	242. 50	195. 08	109. 29	71. 01	72. 55
1 株当たり配当額 (円)	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△1. 81	△46. 39	△86. 22	△39. 49	△1. 13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36. 8	34. 4	23. 8	16. 9	18. 2
自己資本利益率 (%)	△0. 7	△21. 2	△56. 7	△43. 8	△1. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6, 471	72, 129	△6, 580	6, 114	△12, 815
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8, 488	△144, 361	△37, 768	8, 828	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229, 794	△97, 070	△30, 024	△40, 882	△27, 632
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	329, 455	160, 153	85, 778	59, 838	19, 248
従業員数 (人)	17	15	14	13	14
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[18]	[17]	[15]	[15]
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年 7 月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川県競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
1950年 7 月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
1957年 7 月	鎌倉市にホテル日本学生会館（1985年 8 月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。 （2004年11月営業終了）
1958年 8 月	社名を花月園観光株式会社と改称。
1961年 4 月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッヂ花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1962年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年 5 月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（2005年10月営業譲渡）
1967年 8 月	本店を横浜市西区北幸 1 丁目 7 番 2 号に移転。
1975年 7 月	本店を横浜市西区北幸 1 丁目 7 番 6 号に移転。
1985年 2 月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツァ ピッコロ：1996年10月に名称をトゥ ザ ハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（2004年11月営業譲渡）
1986年 7 月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（2005年 2 月解散）
1995年 6 月	本店を横浜市鶴見区鶴見 1 丁目 1 番 1 号に移転。
1997年 1 月	花月園競輪場選手宿舍（レーサーズハウス花月園）を開業。（2010年 3 月賃貸終了）
1998年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
1999年 3 月	川崎競輪場選手宿舍食堂の運営を受託。（2006年 3 月受託終了）
1999年 6 月	小田原競輪場選手宿舍食堂の運営を受託。（2006年 3 月受託終了）
2001年 1 月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（2010年 9 月売却）
2001年 6 月	鎌倉市に a m／p m鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（2006年 2 月賃貸終了）
2004年 2 月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
2004年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
2007年 8 月	サテライト水戸の総合運営管理業務を受託。（2015年 7 月受託終了）
2007年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
2008年 4 月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
2008年 4 月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（2010年 3 月受託終了）
2010年 3 月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
2010年 3 月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（2011年 4 月和解成立）
2010年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（2011年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
2011年 4 月	本店を横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号に移転。
2011年 8 月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舍の土地建物を売却。
2012年 1 月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。（2023年 3 月解散）
2013年 2 月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイホース浜松を開業。（2023年 1 月営業終了）
2013年 9 月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。
2015年 3 月	株式会社サテライト横浜の全株式を買戻し再子会社化。
2015年10月	株式会社サテライト横浜（連結子会社）を吸収合併。
2016年 4 月	サテライト大和の業務受託を開始。（2023年 3 月受託終了）
2016年 9 月	オートレース大和（サテライト大和内併設）の業務受託を開始。（2023年 3 月受託終了）

年月	沿革
2017年12月	オートレース徳島（サテライト徳島内併設）の運営管理業務の受託を開始。
2018年10月	サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を自営化。
2019年4月	オートレース横浜及びインターネットコーナーを9階に移設。
2019年4月	サテライト横浜にキャッシュレス投票機及び入金機を地下2階に設置。
2019年8月	本社を横浜市中区桜木町一丁目1番地(桜木町ぴおシティ8階)に移転。
2019年11月	東京証券取引市場第二部における上場廃止。
2021年4月	サテライト石鳥谷をキャッシュレス投票型場外(クラブ石鳥谷)へ転換。
2021年7月	サテライトかしまをキャッシュレス投票型場外(クラブかしま)へ転換。
2021年9月	テレトラック石鳥谷(サテライト石鳥谷内併設)の業務受託を開始。
2022年8月	資本金を1億円に減資。
2023年10月	サテライト横浜にスマホ投票システムを導入。
2024年1月	サテライト横浜及びオートレース横浜の特別観覧席を9階に移設。
2024年12月	オートレース石鳥谷(サテライト石鳥谷内併設)の業務受託を開始。

3 【事業の内容】

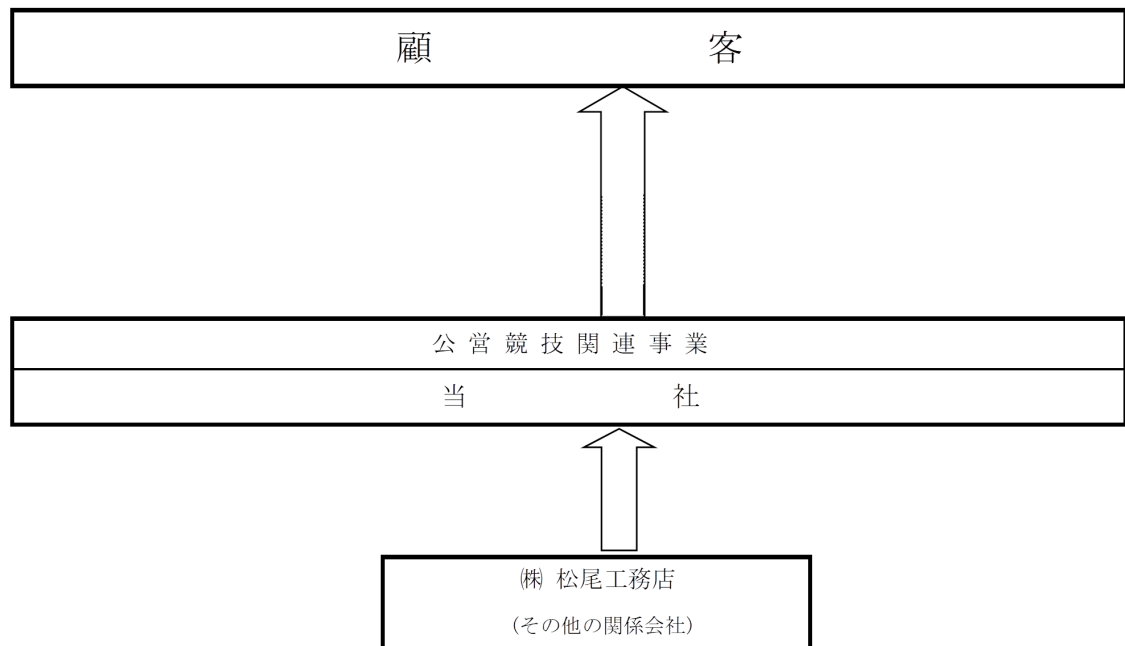
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
公営競技関連事業	サテライト（競輪専用場外車券売場）及び各種公営競技投票券発売所の運営受託	花月園観光(株)（当社）

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(その他の関係会社) ㈱松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 32.6 [1.4]	2	—	—	建築工事等

(注) 議決権の所有割合又は被所有割合の [] は、間接所有の割合で内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
14 (15)	57.8	24.8	4,150,464

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
公営競技関連事業	12 (15)
管理部門	2 (0)
合計	14 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「夢のある環境と心のこもったサービスを提供し社会に喜びを広げていく」という事業活動の基本理念に則り、社会の人々に豊かでゆとりのあるレジャー施設を提供するために経営活動を続けてまいりました。

この基本理念のもと、当社は今後ともサービスの向上に努め、経営環境の変化に的確に対応するとともに、社内構造改革を強力に推進し、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーに信頼され続けるために、今後とも一層の努力を重ねてまいります。

(2)経営指標

当社は、今後の経営環境の変化を踏まえながらより収益性の高い企業を目指し、営業利益率及び経常利益率の維持・向上を目標として、成長し続けてまいりたいと考えております。

(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化やインターネット投票売上高比率増加の影響からも、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社が更なる企業成長を目指すために対処する課題は次のとおりであります。

① キャッシュレス投票型場外車券売場への転換

当社は業界初の試みとして、インターネット投票サイトを運営する企業が開発した「クラブシステム」を導入し、既に2箇所の当社サテライトを、キャッシュレス投票型場外へ転換いたしました。また、サテライト横浜においては、スマホ投票システムを導入いたしました。今後は、場外でスマートフォンから車券を購入される顧客の獲得に努め、増収を図ってまいります。

② 複合型場外化の更なる推進

当社は既に、サテライト横浜においてオートレースの発売を、また、サテライト石鳥谷においては地方競馬の発売を開始し、複合型場外化を果たしております。今後は残るサテライトにおいても複合型場外化を更に推し進め、オートレース場外車券売場の増設やJRAの場外馬券発売所(J-PLACE)の誘致にも積極的に取り組み、増収を図ってまいります。

③ サテライト・オートレース横浜事業への注力

主力事業であるサテライト・オートレース横浜においては、既に保守体制を含む投票関連業務の自営化や賃借区間の一部明け渡しにより経費削減を推し進め、また、本社との一体化を果たしております。今後は、スマホ投票システム導入に伴う大口顧客の獲得により増収を図るとともに、更なる業務改善に努めてまいります。また、自社所有である他のサテライトの今後の在り方についても、併せて検討してまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サテライト(競輪専用場外車券売場)及び各種公営競技投票券発売所を所有・管理する企業であり、主に、エネルギーや紙の利用などの環境への影響があり、これを重要なサステナビリティ課題として認識しております。

(1) ガバナンス

当社は、事業においてサステナビリティ活動を推進するにあたり、明確な意思決定手続きを定めています。

当社におけるコンプライアンス経営、環境経営に関わる事項については、関係する担当役員が座長となり、組織横断的なメンバーで構成される複数の専門部会が活動を推進しています。

サステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、当該事項に関する専門部会が助言し、そのうえで常勤役員会にて報告・審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

(2) 戦略

温室効果ガス排出量削減の取組

当社の施設では、主に投票機器関連、場内の照明や空調設備を通じて電力エネルギーを使用しております。

このためLED照明、高効率空調機などを導入し、エネルギーの最適化を図っています。

また、投票券発売に伴い発生する紙ゴミの分別及びリサイクルを進め、環境にやさしい施設に努めるほか施設管理会社として、各業者と連携し、環境負担軽減の取組を行ってまいります。

当社は長期にわたり持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であることから、人材育成・社内環境整備の取り組みの指針として多様な個性と能力の尊重、多様な働き方の実現、キャリア形成と能力開発の支援、安全で健全な職場環境を掲げております。

現在の社会において、社会構造の変化に加え人々の価値観が多様化している中で、当社においては、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、お互いを受け入れることができる、働きがいのある職場環境を整え、一人ひとりのアビリティやスキルが認められ、さらに個人が活躍できる組織となるよう、人材の育成と体制の整備・強化を進めてまいります。

(3) リスク管理

競輪専用場外車券売場と各種公営競技投票券発売所は、屋内設備ではありますが、競輪およびオートレース、地方競馬の各主催者に賃貸しているため、悪天候による開催中止や開催日数の短縮などによる気候変動リスクは、収益低下の要因となります。また、施設の魅力低下もリスク要因となり得ます。

気候関連のリスクと機会またその他のリスクに備えるため、専門部会を中心として具体的なリスクの識別・評価を行い、主に常勤役員会で優先対応リスクを選定し、リスク低減のための施策を指示しております。

(4) 指標及び目標

サテライト横浜は、横浜市中区に位置する競輪専用場外車券売場及びオートレース投票券発売所であり、2017年11月にサテライト横浜全館においてLED照明を導入し、環境にやさしい施設づくりに努めています。

また、2022年3月には横浜市が策定した「ヨコハマ3R夢プラン(一般廃棄物処理計画)」の実行に際し、横浜市中区より表彰を受けました。これは、事業所内から排出される紙ゴミなどを分別・リサイクルを進め、燃やすゴミの大幅な削減やこれに伴う温室効果ガス排出量の減少、焼却工場の廃止や最終処分場の延命化などの成果をあげるものであり、今後とも当社は、最も環境にやさしいリデュース(発生抑止)の更なる効果的な取組を目指してまいります。

サテライト石鳥谷は、岩手県花巻市にある競輪及び地方競馬の投票券発売所であります。

2021年10月の改修工事にて営業部分のLED照明と高効率空調機を導入いたしております。

サテライトかしまは、福島県南相馬市にある競輪専用場外車券売場であります。

2022年4月の改修工事にて高効率空調機を導入いたしております。

人材育成プログラムの拡充

職務に応じた社員教育に加え、社歴・職務別の研修、各種資格試験の奨励制度を採用し、社員育成を強化しています。

当社では、60歳定年後の就労問題の解決および人材活用を図るため、2006年4月より再雇用制度を導入しています。定年退職者が持つ能力や技能などを積極的に活用していくために、定年後も引き続き就労を希望する従業員に対して就労することができる制度です。現在6名の従業員が制度を活用しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 資金の調達に関するリスク

当社は、設備の更新に必要な資金及び運転資金の多くは主に金融機関からの借入れにより資金調達しております。景気の後退、金融縮小など全般的な市況の悪化や、格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は取引先金融機関と良好な関係を構築・維持し、安定的な資金調達を行っております。

(2) 減損会計に関するリスク

当社の保有する土地・建物等について収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられ、その場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善があったものの、不安定な国際情勢を背景とした、原材料・エネルギー価格の高騰や継続的な物価上昇により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、インターネット投票売上高の増加傾向が続き、総車券売上高は前年を上回りました。

しかしながら、当社の来客を主体とするサテライト事業においては、各種キャンペーン等を実施し集客に努めたものの、生活様式の変化により、入場人員が新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻らず、特に主力事業所であるサテライト横浜の車券売上高の減少幅が大きく、厳しい状況が続きました。このような状況のもと、当社は2024年12月にオートレース石鳥谷をオープンし、複合型場外「石鳥谷」は、競輪、地方競輪、オートレースの3公営競技が楽しめる施設となりました。また、スマホ投票システムを導入したサテライト横浜においては、来場せずとも車券が購入できる利点を生かし、場外でスマートフォンから車券を購入される大口顧客の獲得に、キャッシュレス投票型場外に転換したサテライト石鳥谷及びサテライトかしまにおいては、場外での車券購入者の増加と大口顧客の獲得に努め、テレトラック石鳥谷においては、引き続き馬券売上高の増加に努めました。

更に当社は、顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営や役員報酬カットの継続等による諸経費の削減を行い、利益増加に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3千7百万円減少し、6億9千9百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3千9百万円減少し、5億7千2百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2百万円増加し、1億2千7百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高4億6千万円（前期比2.1%減）、営業利益0百万円（前期は営業損失5千7百万円）、経常損失6百万円（前期は経常損失6千3百万円）、当期純損失は、1百万円（前期は当期純損失6千9百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、資金支出を伴わない減価償却費2千万円、短期借入の純増減額5千万円、長期借入による収入3千万円がありましたが、売上債権の増加額1千2百万円、長期借入金・リース債務の返済による支出1億8百万円があったこと等により、前事業年度末に比べ4千万円減少し、1千9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果減少した資金は1千2百万円(前年同期は6百万円の増加)となりました。これは主に、資金支出を伴わない減価償却費2千万円があった一方で、売上債権の増加額1千2百万円、預り金の減少額1千1百万円、利息の支払額9百万円があったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果減少した資金は0百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入5百万円があった一方、その他の減少額6百万円があったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果減少した資金は2千7百万円となりました。これは主に、長期借入による収入3千万円、短期借入金の純増減額5千万円があった一方で長期借入金の返済による支出9千7百万円、リース債務の返済による支出1千1百万円があったことによるものです。

③売上高の実績

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
公営競技関連事業 (千円)	460,803	△2.1

(注) 当事業年度において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3千7百万円減少し、6億9千9百万円（前事業年度末は、7億3千7百万円）となりました。これは主に、売掛金が1千2百万円、未収入金が3千2百万円、その他の流動資産が5百万円増加いたしました。現金及び預金が4千万円、有形固定資産が2千1百万円、投資その他の資産が2千6百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3千9百万円減少し、5億7千2百万円（前事業年度末は、6億1千2百万円）となりました。これは主に、株主、役員又は従業員からの短期借入金が5千万円、未払消費税等が6百万円、仮受金が2百万円、繰延税金負債が2百万円増加いたしました。1年以内長期借入金が9百万円、1年内リース債務が2百万円、未払金が1千2百万円、預り金が1千1百万円、長期借入金が5千7百万円、リース債務が8百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、1億2千7百万円（前事業年度末は、1億2千4百万円）となりました。この結果、自己資本比率は18.2%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、入場人員の減少等により苦戦し、前事業年度に比べ2.1%減の4億6千万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、サテライト横浜の賃借区画の見直しや保守体制の確立などにより、前事業年度に比べ16.7%減の2億6千万円となりました。

販売費及び一般管理費は、各サテライトの効率的な管理・運営や役員報酬のカットの継続などにより、前事業年度に比べ7.2%減の2億円となりました。以上の結果、営業利益は、0百万円(前事業年度は営業損失5千7百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ26.6%減の2百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ7.0%減の9百万円となりました。

以上の結果、経常損失は、6百万円(前事業年度は経常損失6千3百万円)となりました。

(当期純利益)

特別利益は、前事業年度は、助成金収入1百万円、当事業年度は、受取保険金5百万円、投資有価証券売却益9百万円の計上により1千5百万円となりました。特別損失は、前事業年度は減損損失7千万円、その他3百万円、当事業年度は固定資産除却損4百万円、リース解約損1百万円、事業整理損1千3百万円の計上により、2千万円となりました。

以上の結果、当期純損失は、6千9百万円(前事業年度は、当期純損失1億5千万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・アドバイザー業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費(人件費・業務委託費・賃借料)などであります。

設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等であります。

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当社の事業年度末における借入金、リース債務の有利子負債の残高は4億7千2百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1千9百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、9百万円であります。その主なものは、サテライト横浜及びオートレース横浜の空調設備の更新（9百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物、構築 物	リース資 産	土地 (面積㎡) [賃借面積]	その他	合計	
サテライト横浜 (横浜市中区)	公営競技 関連	競輪及びオー トレースの専 用場外車券売 場施設	13,337	14,333	—	1,111	28,782	9 (12)
サテライトかしま (福島県南相馬市)	公営競技 関連	競輪の専用場 外車券売場施 設	52,692	—	232,392 (88,062.00)	1,688	286,773	0 (1)
サテライト石鳥谷 (岩手県花巻市)	公営競技 関連	競輪及びオー トレースの専 用場外車券売 場、地方競馬 の場外馬券発 売所施設	3,579	8,189	105,322 (14,536.15)	727	117,819	2 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

2. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	1,766,600	1,766,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2022年8月1日	—	1,766,600	△783,300	100,000	△374,649	25,000

（注）2022年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金を減少させ、その他の資本剰余金に振替えた後、同日付でその他の資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金へ振替え欠損補填を行っています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	18	2	5	680	706	－
所有株式数 （単元）	－	624	－	9,625	45	22	7,246	17,562	10,400
所有株式数の 割合（％）	－	3.55	－	54.81	0.26	0.12	41.26	100.00	－

（注）自己株式10,946株は「個人その他」に109単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	543	30.98
松尾嘉之輔	横浜市神奈川区	280	15.96
京浜セーフティサービス株式会社	横浜市神奈川区神奈川2-8-8	279	15.94
株式会社フリート	横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1-202	90	5.13
内藤征吾	東京都中央区	86	4.92
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	44	2.55
尾崎高一郎	東京都台東区	18	1.03
日本エコシステム株式会社	愛知県一宮市本町2-2-11	14	0.80
稲田安弘	大阪府富田林市	13	0.76
計	—	1,433	81.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,745,300	17,453	—
単元未満株式	普通株式 10,400	—	—
発行済株式総数	1,766,600	—	—
総株主の議決権	—	17,453	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町一丁目1番地	10,900	—	10,900	0.62
計	—	10,900	—	10,900	0.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	259	4,248
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,946	—	10,946	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

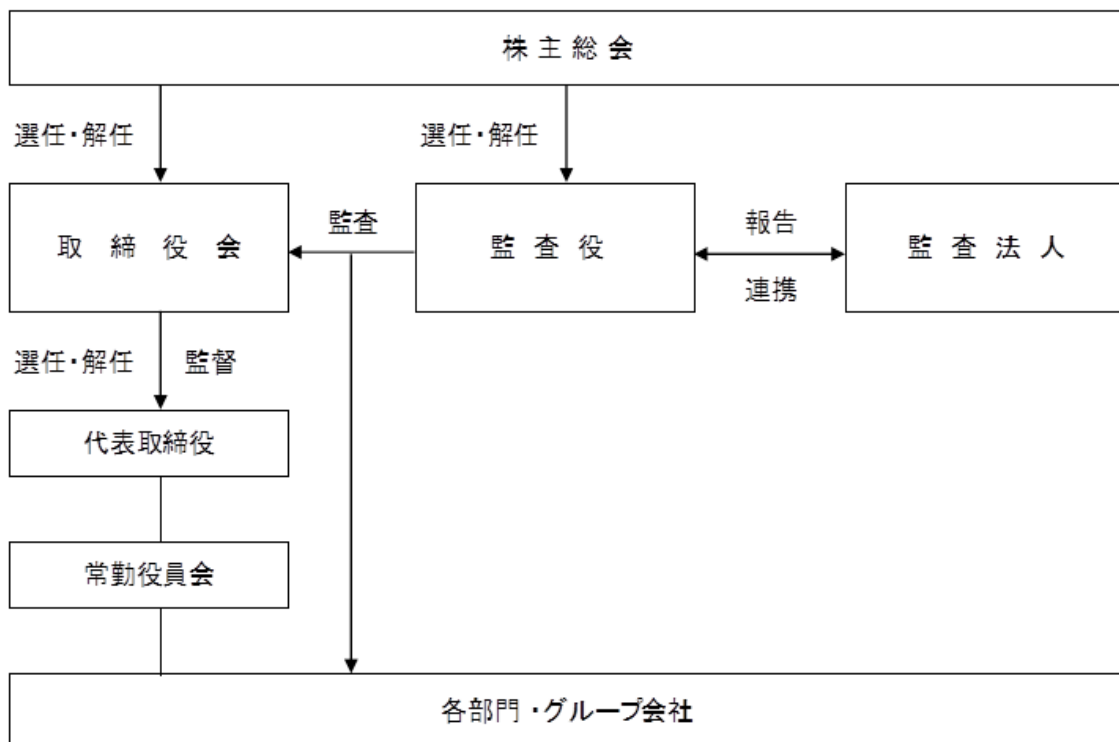
※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と意思決定の迅速化を図るとともに、マネージメントシステムの強化を進めております。なかでもコーポレート・ガバナンスを重要なシステムの一つとして捉え、当社に最も適した仕組みづくりを絶えず追及しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役が監査法人はもとより取締役会とも連携し合い、会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役4名の内1名の社外取締役を選任し、また、社外監査役1名が、監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



②リスク管理体制の整備の状況

- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。

③役員報酬の内容

- ・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,470	22,470	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	4,500	4,500	—	—	4

(注) 上記には、2024年6月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した社外取締役1名及び任期満了により退任した社外監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

④責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

⑤取締役の定数

- ・当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席日数
松尾 嘉之輔	6回	6回
松尾 潤	6回	6回
堤 道雄	6回	6回
松尾 文明	6回	6回
杉山 勲	2回	2回

取締役会における具体的な検討内容としては、決算及び財務、役員人事及び役員報酬、内部統制体制、事業計画及び設備投資に関する事項についての検討、審議であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 嘉之輔	1955年2月12日生	1977. 4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入社 1990. 2 当社入社 1992. 10 当社総務企画部参事・経理部長 1993. 6 当社取締役総務企画担当・経理部 長 1994. 6 当社専務取締役 1995. 6 当社代表取締役社長 2000. 3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 2008. 4 当社代表取締役社長管理本部長 2011. 4 当社代表取締役社長管理部門担当 2018. 2 当社代表取締役社長総務部担当 2023. 6 当社代表取締役社長(現任) 2024. 4 株式会社ジョイホース横浜 代表取締役(現任)	(注) 3	280,164
取締役副社長	松尾 潤	1981年1月12日生	2004. 4 カルソニックカンセイ株式会社 (現マレリ株式会社)入社 2008. 1 京浜警備保障株式会社入社 2009. 3 京浜安全システム株式会社入社 2009. 3 株式会社ケイ・エス・エス入社 2011. 7 京浜セーフティサービス株式会社 代表取締役(現任) 2014. 7 株式会社フリース 代表取締役(現任) 2020. 6 当社監査役 2023. 6 当社取締役経理部担当 2024. 4 株式会社ジョイホース横浜 代表取締役(現任) 2024. 6 当社専務取締役経理部担当 2025. 6 当社取締役副社長経理部担当 (現任)	(注) 3	2,700
専務取締役 総務部長	堤 道雄	1957年9月20日生	1980. 4 当社入社 2003. 1 当社総務部長 2003. 6 当社執行役員総務部長 2011. 4 当社総務部長 2015. 6 当社執行役員総務部長 2016. 6 当社取締役総務部長 2019. 6 当社常務取締役総務部担当兼 総務部長 2024. 6 当社専務取締役総務部担当兼 総務部長(現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松尾 文明	1946年8月4日生	1976. 11 株式会社松尾工務店入社 1989. 12 同社取締役 1995. 4 同社常務取締役 1999. 4 同社専務取締役 2001. 4 同社取締役副社長 2002. 3 同社代表取締役社長 2002. 6 当社取締役（現任） 2022. 3 株式会社松尾工務店代表取締役 会長ＣＥＯ（現任）	（注） 3	1,687
監査役	福間 晋	1961年8月9日生	1986. 4 株式会社松尾工務店入社 2002. 7 同社企画開発二部部長代理 2006. 8 同社東京支店支店長 2012. 4 同社東京支店取締役支店長 2014. 4 同社常務取締役東京支店長 2016. 4 同社専務取締役営業統括本部長兼 東京営業本部長 2019. 6 当社監査役（現任） 2020. 4 株式会社松尾工務店専務取締役営 業統括本部長兼東京支店長 2022. 3 同社取締役副社長営業統括本部長 2024. 3 同社代表取締役副社長ＣＣＯ 営業統括本部長（現任）	（注） 4	—
計					284,651

- （注） 1. 取締役松尾文明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福間晋氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 専務取締役松尾潤氏は、代表取締役社長松尾嘉之輔氏の長男であります。
6. 当社では、業務執行権限の委譲と責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は1名であります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・ 当社の社外取締役は1名、社外監査役は1名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・ 社外取締役松尾文明氏は、当社の筆頭株主（議決権比率32.6%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役会長CEOを兼務しており、また、当社株式を1,687株保有しております。
- ・ 社外監査役福岡晋氏は、当社の筆頭株主（議決権比率32.6%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役副社長COO営業統括本部長を兼務しております。

ハ. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方

- ・ 社外取締役松尾文明氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
- ・ 社外監査役福岡晋氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
- ・ 当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
- ・ 社外監査役は、独立した立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査法人与意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、非常勤監査役1名が取締役会に出席し、意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、取締役等から受ける報告を通じて業務執行状況を監査しております。

当事業年度における取締役会への出席状況は、非常勤監査役は5回/6回であった。

なお、法務的検討課題については必要に応じ顧問弁護士から、会計的検討課題については適時監査法人からアドバイスを受けることにしております。

②内部監査の状況

当社は専従の内部監査スタッフは配置しておりませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を常勤役員会において検討のうえ、必要がある場合には、取締役会及び監査役に報告する体制を構築しております。また、管理部門各担当者が、監査役及び監査法人と随時情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

ロ. 継続監査期間

2017年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 新藤弘一

指定社員 業務執行社員 工藤和則

指定社員 業務執行社員 山村浩太郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名

その他 1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人日本橋事務所より同監査法人の体制等についての説明を受け、同監査法人は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し選定いたしました。

ヘ. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査実施状況等を通じて、監査法人の独立性・専門性等につき、評価を行っております。

④監査報酬の内容

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	—	6,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案し、公認会計士と協議のうえ決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての的確に対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加等、必要な対応を図っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,838	19,248
売掛金	51,904	64,864
未収入金	341	33,176
その他	6,973	12,218
流動資産合計	119,058	129,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,054,400	1,054,400
減価償却累計額	※2 △976,144	※2 △984,790
建物（純額）	※1 78,255	※1 69,609
構築物	105,111	105,111
減価償却累計額	※2 △105,111	※2 △105,111
構築物（純額）	0	0
土地	※1 337,714	※1 337,714
リース資産	299,616	293,505
減価償却累計額	※2 △267,116	※2 △270,982
リース資産（純額）	32,499	22,523
その他	58,527	58,527
減価償却累計額	※2 △52,487	※2 △54,999
その他（純額）	6,039	3,527
有形固定資産合計	454,510	433,374
無形固定資産		
その他	2,937	2,937
無形固定資産合計	2,937	2,937
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,173	※1 33,360
差入保証金	118,545	92,418
その他	11,046	8,394
投資その他の資産合計	160,765	134,173
固定資産合計	618,213	570,485
資産合計	737,271	699,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	38,000	88,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 96,109	※1 86,989
リース債務	10,259	7,712
未払金	79,787	67,511
未払法人税等	942	942
未払消費税等	3,651	9,711
預り金	18,633	7,071
その他	1,576	4,273
流動負債合計	298,959	322,711
固定負債		
長期借入金	※1 277,630	※1 219,641
リース債務	28,367	20,148
繰延税金負債	4,270	6,755
退職給付引当金	3,360	3,360
固定負債合計	313,628	249,904
負債合計	612,588	572,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	222,127	222,127
資本剰余金合計	247,127	247,127
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△220,744	△222,735
利益剰余金合計	△220,744	△222,735
自己株式	△11,518	△11,537
株主資本合計	114,864	112,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,818	14,521
評価・換算差額等合計	9,818	14,521
純資産合計	124,683	127,376
負債純資産合計	737,271	699,993

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	470,751	460,803
売上原価	312,309	260,242
売上総利益	158,441	200,561
販売費及び一般管理費	※1 215,638	※1 200,052
営業利益又は営業損失(△)	△57,196	508
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,249	910
補助金収入	636	1,050
その他	1,858	788
営業外収益合計	3,744	2,748
営業外費用		
支払利息	10,153	9,439
その他	—	0
営業外費用合計	10,153	9,439
経常損失(△)	△63,605	△6,181
特別利益		
固定資産売却益	—	779
受取和解金	—	※3 5,487
投資有価証券売却益	9,875	—
受取保険金	5,419	—
特別利益合計	15,294	6,266
特別損失		
固定資産除却損	4,522	1,133
リース解約損	1,696	—
事業整理損	※2 13,870	—
特別損失合計	20,090	1,133
税引前当期純損失(△)	△68,400	△1,048
法人税、住民税及び事業税	942	942
法人税等合計	942	942
当期純損失(△)	△69,343	△1,990

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
売上原価					
1. 売店材料費		6,138		6,026	
2. 消耗品費		11,646		7,980	
3. 通信費		1,157		925	
4. 保険料		962		1,155	
5. 補修費		23,505		22,917	
6. 水道光熱費		17,348		13,478	
7. 車両維持費		84		86	
8. 業務委託費		116,433		109,125	
9. 賃借料		92,742		73,819	
10. 減価償却費		37,762		20,084	
11. 雑費		4,525		4,641	
売上原価合計			312,309		260,242

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	222,127	247,127	△151,401	△151,401	△11,507
当期変動額							
当期純損失（△）					△69,343	△69,343	
自己株式の取得							△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△69,343	△69,343	△11
当期末残高	100,000	25,000	222,127	247,127	△220,744	△220,744	△11,518

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	184,219	7,688	7,688	191,908
当期変動額				
当期純損失（△）	△69,343			△69,343
自己株式の取得	△11			△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,129	2,129	2,129
当期変動額合計	△69,354	2,129	2,129	△67,224
当期末残高	114,864	9,818	9,818	124,683

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	222,127	247,127	△220,744	△220,744	△11,518
当期変動額							
当期純損失（△）					△1,990	△1,990	
自己株式の取得							△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					△1,990	△1,990	△18
当期末残高	100,000	25,000	222,127	247,127	△222,735	△222,735	△11,537

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	114,864	9,818	9,818	124,683
当期変動額				
当期純損失（△）	△1,990			△1,990
自己株式の取得	△18			△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,702	4,702	4,702
当期変動額合計	△2,009	4,702	4,702	2,693
当期末残高	112,855	14,521	14,521	127,376

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△68,400	△1,048
減価償却費	37,762	20,084
受取和解金	—	△5,487
受取保険金	△5,419	—
固定資産除却損	4,522	1,211
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,279	—
固定資産売却益	—	△779
受取利息及び受取配当金	△1,249	△910
支払利息	10,153	9,439
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,875	—
事業整理損	13,870	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,471	△12,960
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,925	6,059
預り金の増減額 (△は減少)	526	△11,562
その他	53,292	△12,676
小計	10,507	△8,629
利息及び配当金の受取額	1,249	910
利息の支払額	△10,118	△9,641
法人税等の支払額	△942	△942
和解金の受取額	—	5,487
保険金の受取額	5,419	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,114	△12,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,133	—
有形固定資産の売却による収入	—	857
投資有価証券の売却による収入	13,860	5,000
差入保証金の回収による収入	11,000	—
その他	△10,898	△6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,828	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	47,000	50,500
長期借入れによる収入	34,200	30,000
長期借入金の返済による支出	△103,701	△97,109
リース債務の返済による支出	△22,780	△11,004
自己株式の取得による支出	△11	△18
その他	4,410	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,882	△27,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,939	△40,590
現金及び現金同等物の期首残高	85,778	59,838
現金及び現金同等物の期末残高	※ 59,838	※ 19,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 業務受託収入

当社は、サテライト(競輪専用場外車券売場)及び各種公営競技投票券発売所の運営受託を行っております。業務受託収入は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 賃貸料収入

当社は、サテライト(競輪専用場外車券売場)の賃貸を行っております。賃貸料収入は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 物品の販売

当社は物品の販売を行っております。物品の販売については、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
(繰延税金資産の回収可能性)

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	4,270	6,755

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,314千円は「未収入金」341千円、「その他」6,973千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	63,010千円	56,271千円
土地	337,714千円	337,714千円
投資有価証券	26,173千円	33,360千円
計	426,898千円	427,347千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	57,556千円	57,556千円
長期借入金	190,998千円	133,442千円
計	248,554千円	190,998千円

※2 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)フリース	－千円	120,700千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	28,395千円	26,970千円
給料及び手当	101,013千円	97,272千円
福利厚生費	18,764千円	18,512千円
旅費及び交通費	9,012千円	8,243千円
租税公課	10,993千円	10,329千円
支払手数料	11,088千円	12,546千円

※2 事業整理損

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

サテライト横浜10階部分の閉鎖に伴う、損失であります。

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

※3 受取和解金

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2019年10月3日発生の事故に伴う損害賠償金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	10,587	100	—	10,687
合計	10,587	100	—	10,687

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,766,600	—	—	1,766,600
合計	1,766,600	—	—	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)	10,687	259	—	10,946
合計	10,687	259	—	10,946

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	59,838千円	19,248千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	59,838千円	19,248千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。長期借入金については、将来の金利変動リスクを回避するため固定金利で借り入れております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	26,173	26,173	—
資産計	26,173	26,173	—
(1) 長期借入金（1年内含む）	373,739	373,175	△563
(2) リース債務（1年内含む）	38,626	40,535	1,908
負債計	412,365	413,710	1,345

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	33,360	33,360	—
資産計	33,360	33,360	—
(1) 長期借入金（1年内含む）	306,630	303,809	△2,820
(2) リース債務（1年内含む）	27,860	27,366	△494
負債計	334,490	331,176	△3,314

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未払金」、「預り金」、「短期借入金」及び「株主、役員又は従業員からの短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	5,000	—

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	59,838	—	—	—
売掛金	51,904	—	—	—
未収入金	341			
合計	112,084	—	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,248	—	—	—
売掛金	64,864	—	—	—
未収入金	33,176			
合計	117,289	—	—	—

(注2)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	38,000	—	—	—	—	—
長期借入金	96,109	80,989	71,324	43,124	32,749	49,444
リース債務	10,259	7,806	8,391	6,538	1,995	3,636
合計	194,368	88,795	79,715	49,662	34,744	53,080

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	88,500	—	—	—	—	—
長期借入金	86,989	77,324	49,124	38,249	36,707	18,237
リース債務	7,712	8,293	6,434	1,886	1,981	1,551
合計	233,201	85,617	55,558	40,135	38,688	19,788

(注3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,173	—	—	26,173
資産計	26,173	—	—	26,173

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	33,360	—	—	33,360
資産計	33,360	—	—	33,360

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	373,175	—	373,175
リース債務	—	40,535	—	40,535
負債計	—	413,710	—	413,710

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	303,809	—	303,809
リース債務	—	27,366	—	27,366
負債計	—	331,176	—	331,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	26,173	12,084	14,089
	小計	26,173	12,084	14,089
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,173	12,084	14,089

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式、貸借対照表計上額 5,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2025年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	33,360	12,084	21,276
	小計	33,360	12,084	21,276
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		33,360	12,084	21,276

(注) 「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式、貸借対照表計上額 ー千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2024年 3月31日) 及び当事業年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しておりますが、2007年3月31日をもって退職金制度を廃止しております。なお、当該制度廃止時の退職金未払分につきましては、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に従い、引き続き、退職給付引当金として簡便法により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	14,640千円	3,360千円
退職給付費用	7,409千円	－千円
退職給付の支払額	△5,900千円	－千円
未払金への振替	△12,788千円	－千円
退職給付引当金の期末残高	3,360千円	3,360千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,360千円	3,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,360千円	3,360千円

退職給付引当金	3,360千円	3,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,360千円	3,360千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 7,409千円 当事業年度 －千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	101,571千円	117,042千円
退職給付引当金	1,018千円	1,066千円
減損損失	91,181千円	89,713千円
その他	7,145千円	2,967千円
繰延税金資産小計	200,916千円	210,790千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△101,571千円	△117,042千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△99,344千円	△93,747千円
評価性引当額小計(注)1	△200,916千円	△210,790千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,270千円	△6,755千円
繰延税金負債合計	△4,270千円	△6,755千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△4,270千円	△6,755千円

(注) 1. 評価性引当額が9,874千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	－	－	－	－	－	101,571	101,571
評価性引当額	－	－	－	－	－	△101,571	△101,571
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	－	－	－	－	5,255	111,786	117,042
評価性引当額	－	－	－	－	△5,255	△111,786	△117,042
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.31%から31.75%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産及び法人税等調整額はあります。また、繰延税金負債への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(2024年3月31日)及び当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであります。
種類別に分解した売上高は以下のとおりです。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	公営競技関連事業
業務受託収入	463,759
賃貸料収入	—
物品の販売	6,992
顧客との契約から生じる収益	470,751
その他の収益	—
外部顧客への売上高	470,751

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	公営競技関連事業
業務受託収入	403,565
賃貸料収入	52,717
物品の販売	4,521
顧客との契約から生じる収益	460,803
その他の収益	—
外部顧客への売上高	460,803

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はありません。

②財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フリート (注1)	横浜市	10,000	商品検査業	(被所有) 直接 4.7%	役員の兼務	器具備品の売却(注2)	14,410	—	—
							リース資産の取得(注2)	13,103	—	—
							リース債務の返済(注2)	1,491	リース債務	12,918
							支払利息(注2)	719	—	—
役員 主要株主	松尾嘉之輔	横浜市神奈川区	—	—	(被所有) 直接 16.5%	資金の借入	資金の借入(注3)	38,000	株主、役員又は従業員からの短期借入金	38,000

- (注) 1. 当社専務取締役が議決権を所有している会社であります。
2. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
3. 利息の支払はしていません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フリート (注1)	横浜市	10,000	商品検査業	(被所有) 直接 4.7%	役員の兼務	リース債務の返済(注2)	775	リース債務	—
							支払利息(注2)	330	—	—
役員 主要株主	松尾嘉之輔	横浜市神奈川区	—	—	(被所有) 直接 16.5%	資金の借入	資金の借入(注3)	50,500	株主、役員又は従業員からの短期借入金	88,500

- (注) 1. 当社専務取締役が議決権を所有している会社であります。
2. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
3. 利息の支払はしていません。
4. (株)フリートは2024年7月1日付売買契約によってリース債権を第三者に譲渡しており、上記の内容は当事業年度の譲渡までの期間によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	71.01円	72.55円
1株当たり当期純損失(△)	△39.49円	△1.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△69,343	△1,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△69,343	△1,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,755	1,755

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	34,000	33,360
計			34,000	33,360

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,054,400	—	—	1,054,400	984,790	8,646	69,609
構築物	105,111	—	—	105,111	105,111	—	0
土地	337,714	—	—	337,714	—	—	337,714
リース資産	299,616	—	6,111	293,505	270,982	8,925	22,523
その他	58,527	—	—	58,527	54,999	2,512	3,527
有形固定資産計	1,855,370	—	6,111	1,849,259	1,415,884	20,084	433,374
無形固定資産							
その他	2,937	—	—	2,937	—	—	2,937
無形固定資産計	2,937	—	—	2,937	—	—	2,937

（注） 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 サテライト横浜 6,111千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	2.45	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	38,000	88,500	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	96,109	86,989	1.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,259	7,712	7.27	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	277,630	219,641	1.82	2026年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	28,367	20,148	6.70	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	—	—	—
合計	500,365	472,990	—	—

(注) 1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	77,324	49,124	38,249	36,707
リース債務	8,293	6,434	1,886	1,981

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
退職給付引当金	3,360	—	—	—	3,360

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	17,785
預金	
普通預金	1,275
別段預金	186
小計	1,462
合計	19,248

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
静岡市	6,405
伊東市	5,096
川口市	4,908
(株)チャリ・ロト	4,890
岩手県競馬組合	3,711
その他	39,852
合計	64,864

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
51,904	532,940	519,979	64,864	88.9	40.0

② 固定資産

イ. 差入保証金

品目	金額（千円）
(株)横浜協進産業	92,372
その他	45
合計	92,418

① 流動負債

イ. 未払金

相手先	金額（千円）
京浜警備保障(株)	5,723
日本トーター(株)	1,982
(株)横浜協進産業	1,581
その他	58,224
合計	67,511

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第88期）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新藤 弘一
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 和則
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山村 浩太郎
----------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任は果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松尾嘉之輔は、当社の第88期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。